表 I -2.4.7 様式-2(1):型 07 日常管理調査票(1/2): 排土工(切土法面保護工)

-	検年月日	-1	/	天候		点検者		(60)	查票番号	1)
	区域名	1.5		ブロック名			施工年度		- 67	VI. 0	
	該当施設	施設番号)	口排土工	() [法面保護工	()	高さ	- 1
Į		(口にレを	2-2-0-2-3		Expense (expense)		レをチェック)		結果([コにレを	チェッ
	①排土法面・排土平坦面 ※排土された斜面を確認 □ 有 □ 無(見当たらない)			20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2	口 1. 亀裂(排土法面の開口した亀裂)					常なし	
				The second of th	□ 2.侵食・洗掘(表流水等による表土の流出) □ 3.崩落(法面の崩壊等) □ 4.湧水・土塊への水の流入				口異常	写あり に認当すれば	
1		無(兄ヨに	5461	□ 5. 加洛(法	Carlo Salar Salar		.湧小・エ观への水 .はらみ出し	の流入		生等で見る	
1	②法面保	護工					中詰材の流出等)	口 異7		
	※法面保	護工の有無	を確認	□ 2.変形(沈	□ 2.変形(沈下・傾き・継ぎ目のずれ・はらみ出し等)					常あり	
	口 有 口 無(見当たらない)			口 3.破損(ひ	び割れ・部	分欠損等)			【状況】に下に陥当すればデェック		
ı	<材質·積		200	□ 4.植生工(N. S. A. S.		9.300	ロ 植生等で見えにくい		
١	□ モルタル・コンクリート吹付エ□ 5.構造物背面のすきま(背面地盤の侵食に伴う浮き等)□ 現場打ち法枠エ□ プレキャスト法枠エ										
1		マスト法件」									
I	□ 龍工 □ 編柵工□ 植生工 □ その他()				ACT COLUMN TO SERVICE STATE OF THE SERVICE STATE OF						
1	※法面保護工に以下の構造物が				□ 1.構造物に異常あり						
	含まれている場合は、チェックを入れてください。 □ 擁壁(枠)エ □ 杭エ			入 (擁壁(*)工、杭工、	アンカーエに	異常があればレ)			
				277-020-500	※ 擁壁(枠)エ、杭エ、アンカーエは、						
					4 100 100 100 100 100	別途使って点	食して下さい。				
_	□ アンカーエ③排水路部(集水升等含む)			参照する調査票番号				口 異常	#h +>1		
1	③排水路部(集水井寺宮む) ※排水路の有無を確認		4-11-23-6	□ 1.変形・損傷(目地切れ、ひび割れ等) □ 2.閉塞・埋没(土砂、落葉等の堆積等)				口異常	1000		
F	□ 有 □ 無(見当たらない)			□ 3.水路脇の陥没・洗掘 □ 4.流末からの土砂流出 □ 5.流末の位置が不明				Transfer Contractors	引きますれば	チェック	
								口植生	主等で見え	CIEKLY	
	T. C.	設(立入防1			□ 1.変形·損傷					常なし	
ž	30,000	設の有無を		□ 2.腐食(錆、表面劣化等)					口異?	onderdramen.	
١	口有口	無(見当た	らない	100					1000	TERRET MAR	
_	_	_	-	口 1.施設上2	ち斜面の変	44			口異な	性等で見る かた!	51-56
	eri marina Anna	20		F-1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH		甲出し・亀裂等)		口異		
ľ	4周辺状	兄		the second state of the second second			坦部含む)の変物		【状定】以下に該当ずればチェック		riototo. Fruit
							甲出し・亀裂等)	î l	口植生	生等で見え	EICKLY
į	点検結果	口異常	なし	コ 異常あり	::上記で	一つでも「異	常あり」があれる	ば点 検系	課も「	異常あり	1とする
I	自および原	切状況で気		あれば記入して下	さい(自由部	(A)					
		1 × 100 × 2	/-mire	244000000000000000000000000000000000000							
								FOR SHORE		~	
	略構造	は様々な種類が	がおけます				移動土塊の除る				
	上後の法面	4. 13. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14	3007297	a contract of activities			ヒを図る工法で 法面保護工等	100000000000000000000000000000000000000	10000	ACCESSED TO	10.991
	小段	F	7	-			区等)。 排土(土)			2.0	
1	法面			1	四休護工()	火刊工"法件"	(本)	がのが	(A)	A	
d		1111 1111		1000	付帶施設	排水路工	地すべり斜面	-	1		
	A STATE OF THE PARTY OF THE PAR	- O	-14044441		- (集水升工	11.7	-	1.			
		也すべり斜		- /	含む)	-					

表 I -2.4.8 様式-2(1):型 O8 日常管理調査票(1/2): 擁壁(枠)工

点	検年月日 / /	天候	点検者	查票番号:	
	区域名	ブロック名	施工年度		
Ū	該当施設(施設番号) 口 擁壁(枠)	I () 延長 r	
	対象項目(口にレをチェック)	異常が見られ	る項目(口にレをチェック)	結果(口にレをチェック	
本本	① ① 排壁(枠)エ ※ 排壁(枠)エの有無を確認 □ 有 □ 無(見当たらない) <材質・種類> □ コンクリート 排壁エ □ 枠エ(○ その他()	□ 2.変形(沈下·傾き・♣ □ 3.損傷(ひび割れ・摩 □ 4.湧水 施設周辺の湧水の供 □ 不明 □ 有	给源	□ 異常なし □ 異常あり 「M至は打に動きすればテェップ □ 植生等で見えにくい	
	②落石防護柵 ※落石防護柵の有無を確認 口有口無(見当たらない)	□ 1.変形·損傷 □ 2.腐食(錆、表面劣化		□ 異常なし□ 異常あり「★〒1以下に即当すればチェック□ 植生等で見えにくしい	
帯	③法尻水路 ※法尻水路の有無を確認 口 有 口 無(見当たらない)	□ 2.閉塞・埋没(土砂、 □ 3.流末の位置が不明	□ 1.変形・損傷(目地切れ、ひび割れ等) □ 2.閉塞・埋没(土砂、落葉等の堆積等) □ 3.流末の位置が不明		
	④安全施設(立入防止柵等) ※安全施設の有無を確認 □ 有 □ 無(見当たらない)	□ 1.変形·損傷 □ 2.腐食(錆、表面劣化等)		□ 異常なし□ 異常あり□ 経常があり□ 植生等で見えにくい	
	⑤基礎地盤	□ 1.沈下·隆起□ 2.洗掘		□ 異常なし□ 異常あり□ 概念がようには当まればチェック□ 植生等で見えにくい	
	⑥周辺状況	□ 1.施設上方斜面の3 (吸出し·陥没·侵食	で状 湧水・崩落・押出し・亀裂等)	□ 異常なし □ 異常あり □ 実際のでは、 □ 異常あり □ 様生等で見えにくい	
, 1	点検結果 □ 異常なし □ 頁目および周辺状況で気づいた点があ		<i>ーつでも「異常あり」があれば点検</i> 。 B入)	四米セ・共品のソ」と96	
Ħ3	状や材質には様々な種類があります) ンクリート 排壁エー・ 枠エー・・ 枠エー・・ 枠エー・・ 枠エー・・ 枠エー・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	すべり土圧に直接耐え 壊し、次々に上部まで 糠壁(枠)エ	度を防ぎ、地すべりの誘発を防ぐ 得るものではなく、地すべり末端 移動するような場合に用いられる 地すべり斜面 地度と方斜面	端斜面の法先が崩	

表 [-2.4.9 様式-2(1):型 09 日常管理調査票(1/2): 杭工

	検年月日 / /	天候	点検者	(調査票番号:
諸	区域名	ブロック名	施工年度	
	該当施設(施設番号) 口 杭工	() 本数 :
	対象項目(口にレをチェック)	異常が見られ	んる項目(口にレをチェック)	結果(口にレをチェック
	①杭工	□ 1.杭頭配列の乱れ	□ 異常なし	
	※杭頭視認の可否	口 2.杭の傾き		口 異常あり
2	口可(本)口不可(不明)	□ 3.杭と地盤との隙間□ 4.杭の抜け上がり	1	(NR)以下に並当ずれはデニック
	杭の地中部分の目視点検は困難であるため、杭頭と杭周辺の地盤		* **	口・植生等で見えにくい
	の変化に着目する	D 0.1/10/2012/13/2		D MILT W COBSTANT
1	②アンカー	□ 1.アンカーの飛び出	IL	口 異常なし
١	※アンカーエの有無を確認	□ 2.腐食(錆、表面劣	口 異常あり	
	口 有 口 無(見当たらない)		【状況】以下に貼当すればチェック	
	③頭部連結工	□ 1.損傷(開口したひ)	z Calendar (Str.)	□ 植生等で見えにくい □ 異常なし
	※頭部連結工の有無を確認	□ 1.損傷(開口したび	□ 異常あり	
Ť	口有口無(見当たらない)	口 2./ 南良(省しい朝寺)		(状況)似下に超らずればデェック
1	_ 13 _ 18.35_12.560.7		ロ 植生等で見えにくい	
Ð	④土留壁	□ 1.損傷(開口したひ	び割れ等)	□ 異常なし
設	※土留壁の有無を確認	□ 2.腐食(著しい錆等)		口 異常あり
	□ 有 □ 無(見当たらない)			「小鬼」ルチには点すればチェック
	(A) 力人长記/子 1 叶 山柳笠)	口,亦取 提牌		口 植生等で見えにくい 異常なし
١	⑤安全施設(立入防止柵等) ※安全施設の有無を確認	□ 1.変形·損傷 □ 2.腐食(錆、表面劣化等)		□ 異常あり
	口有口無(見当たらない)			[性度]以下に該当ずればチェック
	- 1, - 111128-1-2221			ロ 植生等で見えにくい
_		口 1.沈下·隆起·押出U	·亀裂等	ロ 異常なし
	6周辺状況	□ 2.湧水	and the second s	口 異常あり
	S.13-24.11	□ 3.周辺斜面の崩落(小崩壊、中抜け等)		【状況】は下に加きてればチェック
				口 植生等で見えにくい
	THOUSE IT IN IN INVESTIGATION IN	異常あり ∴上記で	で一つでも「異常あり」がある	れば点検結果も「異常あり」とする
=	点検結果 □ 異常なし □ 同目および周辺状況で気づいた点があ	れば記入して下さい(自由	記入)	
T.I	園目および周辺状況で気づいた点があ っていた点があった。	抗工は、構造物の力:		りの滑動に対する抵抗力の

表 I -2.4.10 様式-2(1):型 10 日常管理調査票(1/2):アンカーエ

点検年月日 / /	天候	点検者	調査票番号:	
諸 区域名	ブロック名	施工年度		
元 該当施設(施設番号) ロアンカー	-I () 本数 本	
対象項目(口にレをチェック)	異常が見られ	1る項目(口にレをチェック)	結果(口にレをチェック	
①頭部保護 ※頭部保護の有無を確認 □ 有 □ 無(見当たらない) <材質・種類> □ 頭部コンクリート □ 二次製品(アルミ等)	□ 1.なくなっている □ 2.外れて落下 □ 3.破損・変形・ずれ □ 4.キャップの緩み	□ 5.腐食(発錆) □ 6.油脂漏れ □ 7.キャップ固定ボルトの抜け	□ 異常なし □ 異常あり (本 「(をえ)は下になる世中ればチェック □ 植生等で見えにくい	
②プレート ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	□ 1.なくなっている □ 2.変形 □ 3.浮き □ 4.ずれ・回転 □ 5.腐食(発錆) □ 6.油脂漏れ	□ 2.変形 □ 3.浮き □ 4.ずれ・回転 □ 5.腐食(発錆)		
③テンドン (通常見えない) ※テンドン確認の可否 ロ 可 ロ 不可(不明)	□ 1.飛び出し □ 2.抜け落ち □ 3.腐食(発錆)		□ 異常なし □ 異常あり (本	
④受圧構造物 ※受圧構造物の有無を確認 □ 有 □ 無(見当たらない) 付 <材質・種類> 帯 □ 法枠エ □ 擁壁エ 値 □ 独立受圧板	□ 1.変形・傾き □ 2.ひび割れ・欠損 □ 3.浮き上がり、沈み □ 4.ずれ・回転 □ 5.目地の開き □ 6.腐食(発錆)	□ 2.ひび割れ·欠損□ 3.浮き上がり、沈み込み□ 4.ずれ·回転□ 5.目地の開き		
設(5)安全施設(立入防止柵等) ※安全施設の有無を確認 口有口無(見当たらない)	□ 1.変形・損傷 □ 2.腐食(錆、表面劣	化等)	□ 異常なし □ 異常あり □ 実常あり □ 実際ので見るすがはできょう □ 植生等で見えにくい	
⑥周辺状況	33,440,000	陥没·亀裂·崩落·中抜け等)	□ 異常なし □ 異常あり 「いまねでは当ずればチェック □ 植生等で見えにくい	
飛び出し防止対策 ロ アンカー飛び		ロ アンカー飛び出し防止対策が	ない	
施設の位置 口 人家の近く	□ 道路に面している □] その他()	
点検結果 □ 異常なし	□ 異常あり ∴上記	で一つでも「異常あり」があれば点検	結果も「異常あり」とする	
概略構造 (形状や材質には様々な種類があります) アンカー頭部(拡大) テンドン 電影保護	を介して地表付近 に土塊を安定させ 周辺地盤 受圧構造物	地すべり斜面		

表 I -2.4.11 様式-2(2) 日常管理調査票(2/2)

*	-	-21	2
様	Tr.	Z	(4)

日常管理調査票(2/2) 地すべり防止施設機能診断調査

点検年月日 / /	天候	点検者	(調査票番号:)
	ブロック名	施工年度		
諸 区域名		1077		

表 I-2.4.12 日常管理調査票様式(1/2)使用例

Q.調査票への記載は「地すべりブロックごと」か「施設ごと」のどちらか?

A. 1 施設 1 枚で記載してください。 堰堤工の場合、本堤から副堤・垂直壁を含め、それを繋ぐ側壁護岸や水叩きまで含めて 1 施設とし ます。暗きょエ・明暗きょエは、流末(道路側溝や大きな縦排水路、渓流等)までつながる一連の水路を 1 施設の目安とします。それ以 外の工種(渓流護岸工、擁壁工、押え盛土工、杭工、アンカー工等)については、連続的に設置された一群を1施設と考えてください。

Q.ブロック名、施設 名がわからないと きはどうするか? A. わかりやすいブ ロック名、施設名を 任意で付けてくだ さい(施設の位置 がわかればよいの で、正式名である 必要はありませ ん。)ただし、その 場合、様式-1(2) に、周辺施設を含 めて凡その位置を イラスト等で示して ください。施設位置 の把握は携帯式 の GPS を活用する 方法もあります。

Q.自由記入にはど のようなことを記載 するのか?

A. 「異常あり」とし た点以外に、周囲 と見比べて何か違 うと感じたことや、 各項目で気づいた 点、点検状況につ いて記載してくださ い。また、周辺の 道路情報や聞き取 り結果なども記載 してください。

点	検年月日 2015 / 11 / 1	天候 曇り 点検者 □□□□□	(調査票番号:)		
	区域名 △△△△	ブロック名 D2 施工年度	S48年度		
兀	該当施設(施設番号) □ 承水路工	🗆 排水路工 🗸 明暗きょエ 📋 暗きょエ 📝 明暗	<u>ま</u>		
1	対象項目(口にレをチェック)	異常が見られる項目(口にレをチェック)	結果(口にレをチェック		
	①水路部	□ 1.変形・損傷(目地切れ、ひび割れ等)	□ 異常なし		
	※水路の有無を確認	□ 2.腐食(錆、表面劣化等)	□ 異常あり		
	□ 有 ☑ 無(見当たらない)	□ 3.閉塞・埋没(土砂、落葉等の堆積等)	【状況】以下に該当すればテェック		
	<材質·種類>	□ 4.水路脇の陥没・洗掘	□ 植生等で見えにくい		
	□ コンクリート製	□ 5.流末からの土砂流出			
	□ 鋼製 □ 樹脂製	□ 6.流末の位置が不明			
	□ その他()				
	②暗きょ部	□ 1.排水量がない	□ 異常なし		
_	※暗きょエ吐口部の有無を確認	□ 2.吐口部の明らかな閉塞	☑ 異常あり		
不体	☑ 有 □ 無(見当たらない)	□ 3.吐口部の変形・損傷	【状況】以下に該当すればチェック		
74		☑ 4.吐口部の埋没	✓ 植生等で見えにくい		
	③集水升	□ 1.変形・損傷(目地切れ、ひび割れ等)	□ 異常なし		
	※集水升の有無を確認	□ 2.閉塞・埋没(土砂、落葉等の堆積等)	□ 異常あり		
	□ 有 ☑ 無(見当たらない)		【状況】以下に該当すればチェック		
	200		ロ 植生等で見えにくい		
	④落差工	□ 1.変形・損傷(目地切れ、ひび割れ等)	□ 異常なし		
	※落差工の有無を確認	□ 2.閉塞・埋没(土砂、落葉等の堆積等)	□ 異常あり		
	□ 有 □ 無(見当たらない)		【状況】以下に該当すればテェック		
			ロ 植生等で見えにくい		
	5蓋	□ 1.変形・損傷	□ 異常なし		
	※水路・集水升の蓋の有無を確認	□ 2.腐食(錆、表面劣化等)	□ 異常あり		
付	□ 有 □ 無(見当たらない)		【状況】以下に該当すればチェック		
帯			ロ 植生等で見えにくい		
施	⑥安全施設(立入防止柵等)	□ 1.変形·損傷	□ 異常なし		
設	※安全施設の有無を確認	□ 2.腐食(錆、表面劣化等)	□ 異常あり		
	口 有 口 無(見当たらない)		【状況】以下に該当すればチェック		
			ロ 植生等で見えにくい		
T	1 X	□ 1.地表の変状	□ 異常なじ		
	(7)周辺状況	(沈下・隆起・洗掘・流出・崩落・押出し・吸出し・亀裂等) ☑ 異常あり		
	Chileton	☑ 2.湿地の形成(水たまり、湧水等)	【状況】以下に該当すればチェック		
		The second secon	ロ 植生等で見えにくい		
	点検結果 □ 異常なし 🗸	異常あり ::上記で一つでも「異常あり」があれば点:	給結里キ、「異堂あり」とすみ		
	項目および周辺状況で気づいた点があ		ATUM U. SEMBOJIC 9 W		

目とは何か? A.「異常が見られる項

Q.異常が見られる項

目」は、施設の機能 に関係すると思われ る目視で確認可能な 状態や現象を指しま す。

Q.明らかな閉塞とは どのような状態か? A. 外から見て孔に何 らかの物質が確認で きれば、明らかな閉 塞とします。

Q.異常あり・異常なし の区分が難しい

A. 「異常が見られる 項目」は、点検時の目 視の結果、明らかな 変位や変形、ずれ、ひ び割れ等が容易に確 認できるものにチェッ クします。示してある 項目が確認できれば 「異常あり」と判断し、 □にレを入れてその 箇所数を記入してくだ さい。目視によって、 一部しか見えないよう な場合でも、見える範 囲で「異常あり」「異常 なし」のどちらかにチェ ックをしてください。

概略構造	承水路工は地表水が地下浸透する前に捕水することを目的とします。
(形状や材質には様々な種類があります)	切哨とよれば、排水時上と唱さまれる二個姓(の構造にして改造するもの)
排水路エュアスファルト	地表水と浅い地下水を効率的に集めて排除することを目的とします。

◎ ト 防水シート 吸出し防止 | 蛇籠、有孔管 暗きょエ ☑ 1.追加調査が必要 □ 2.補修が必要 □ 3.点検を継続

表 I-2.4.13 日常管理調査票様式(2/2)使用例

Q.位置図・写真(自由書式)はどのように使うのか

A.点検の際にあった方がよいと思う情報や、これまでの記録、点検時に見られた特徴的な事象などを自由に記載してください。 点検者が変更になった場合でも情報を引き継げるように、それぞれの現場での留意事項などをまとめて記載してください。なお、本調査票は記録用であるため、本調査票とは別に、対象とする施設(群)の位置がわかる地図等を用意して、施設(群)の位置関係を把握しながら、現地での点検をしてください。



(6) 点検結果の整理と対応

施設管理者以外の点検者(巡視員)は、点検結果をまとめるために、「点検結果」欄の「1 異常あり」か「2 異常なし」を選び、施設管理者に報告する。それらの判断基準は以下 の通りである。

- (A) 点検様式中の「異常が見られる項目」の中に「異常あり」が一つでもチェックされていれば、「1 異常あり」を選択する。
- (B)「異常が見られる項目」の中に「異常あり」が一つもチェックされていなければ、 異常なしと判断し、「2 異常なし」を選択する。

施設管理者は、点検者(巡視員)から点検結果(点検結果欄まで記入された様式)を受け取り、評価を追記することとする。点検結果に基づき、評価欄にて「1 追加調査が必要」、「2 補修が必要」、「3 点検を継続」の 3 つの区分に評価し、台帳等に綴じ込む。判断基準の目安は以下の通りである。

表 I-2.4.14 日常管理調査票における評価の判断基準の目安

評価区分	判断理由
追加調査(概査)が必要	・異常が認められるが補修方法が決められない・異常が認められるがその要因が不明である・異常があり対策規模が大きくなる可能性がある・植生等により点検項目の大半が目視できない
補修が必要	・異常の原因が明らかで補修方法が決められる・周辺に影響が及ばず限定的な対策でよい
点検(日常管理)を継続	・異常がない・異常はあっても軽微(限定的)である

施設管理者は、評価まで書き込まれた報告を受けてその後の対応を検討する。様式を用いた点検結果は現場の状況から機械的に決定された評価であり、その後の実際の対応は、別途、総合的に施設管理者が判断する。点検結果の整理にあたって、過去に行った点検時の状況を整理しておくと、異常の有無や進行性が確認しやすくなるため、点検記録はできるだけ写真とともに整理する。点検結果と対応は申し送り事項等とともに一覧表等で記録・整理し、保管することが望ましい。

表 I-2.4.15 日常管理調査票を用いた点検結果のまとめ一覧表の例

区域	ブロッ ク名	施設名	工種	前回(〇〇 点検結果	年〇〇月)	今回(〇〇 点検結果)年〇〇月)	施設管理者	判断
				異常箇所等	評価	異常箇所等	評価	対応	備考
۵۵۵	D2-1	D@-1	暗きょエ	吐き口の埋没	1 追加調査 が必要	吐き口の埋没	1 追加調査 が必要	追加調査(概 査)を実施 (委託)	点検箇所を発見し づらい。湿地形成の 影響を概査で調査 すべき
ΔΔΔ	C-5	MD-5	擁壁工	異常なし	3点検を継続	異常なし	3 点検を継続	点検を継続	背面植生繁茂
:	:	:	:	÷	:	÷	:	:	i i
ΔΔΔ	D	D2-D1	擁壁工	異常なし	3点検を継続	はらみ出し	1 追加調査 が必要	点検を継続	耕作放棄地近傍で あり、今年は概査の 実施を保留

2.5 概査(近接目視点検)と健全度評価

(1) 目的

概査では、原則として日常管理で把握された異常箇所を対象に、近接目視を主とした 点検を行い、健全度により施設の状態を把握し、異常の要因の推定を行い、地すべり防 止施設の機能維持の観点から、補修、更新や詳細調査など対応方針を決めることを目的 とする。

(2) 概査の準備

既存資料(日常管理時、その他過去の点検結果記録、基本情報調査結果)を確認し、 以下の作業を行う。

1) 既存資料の確認・転記

既存資料と実際の施設状況が異なる場合もあり、現地で既存資料記載事項を確認する。 また、点検を効率的にもれなく行うために、平面図及び施設の配置図を準備し、現地確認・結果の記入に用いるとよい。基本情報調査を通じて既存資料から概査調査票に必要な項目を転記する。

2) 対象施設・点検ルートの設定

原則として、日常管理で把握された異常箇所を含む全施設を対象とし、対象施設とその周辺地盤の変状等を効率的に確認できる点検ルートを設定する。既設の観測施設がある場合は、その位置を確認する。

3) 点検時期の設定

既存資料を参考に、点検時期を設定する。点検時期は、当該地の気象水文条件に適合するよう適宜設定するが、目視による点検であるため、草木の除去・伐採等の管理が良好に実施されている場合を除くと、落葉期や融雪期等の実施が効率的である。ただし、融雪期は地すべり活動が活発化する時期であることに留意し、安全に十分配慮して実施するものとする。

4) 立入準備と点検用具の確認

日常管理の状況を踏まえ、現地への立入準備を行う。必要な目視点検を行うため、施設周辺の伐採作業が必要になることもあり、事前に現地状況をよく把握することが望ましい。景観保護等のために十分な伐採ができない箇所では、草刈鎌などを用いながら草木をかき分けて施設の目視点検を行う場合もあり、地山変状を見落とさないように努める。また、場合によっては地元への作業の事前周知や協力依頼が必要となる。

なお、概査では以下に示す点検用具を一般に使用する。

①点検用具:点検ハンマー、メジャー、巻尺、測量ポール、角度測定器、クラックスケール、計量カップ・ストップウォッチ(湧水量の測定用)、電気伝導度計、双眼鏡等

②記録用具:筆記用具、調査票様式、カメラ、黒板、チョーク、携帯型 GPS 等

③その他:脚立、草刈用具、触針式水位計(必要に応じて)等

(3) 安全管理

概査は近接目視を基本としているため、高所や急傾斜地での墜落や転落には特に留意して作業を行う。また、植生が繁茂している場合には草をかき分けるなどして足元に注意する。II~XI の各編を参照し、事前に各工種の特性に合わせた安全管理についてよく検討してから点検を行うことが必要である。例えば、集水井工は、外部からの点検が基本だが、井筒内に立ち入る場合には、点検用梯子の不安定化や低酸素状態、有毒ガスの滞留などの可能性が考えられることから、これらに対して十分な準備・対応が必要である。

(4) 概査の実施

概査は施設の近接目視を原則とし、日常管理で把握された異常箇所の確認を行い、異常の状態とその分布(位置や箇所数)の把握(必要に応じて簡易計測の実施)を行う。

その際、対象施設の近隣に観測施設等があった場合は、可能な範囲で記録に残す。また、施設から目視で見渡せる範囲程度までを基本として施設周辺の地山の変状等も合わせて目視にて調査する。

その他、水路等を流れる流水や地山からの湧水などの流量や水質についての計測結果などの特筆するべきことがあれば記録に残すとよい。ただし、調査目的や施設状況に応じて流量や水質の計測等は省略してもよい。

なお、施設の位置を確認できない場合は、未確認の旨を書いた調査票を作成し、記録に残す。

概査によって、具体的には下記の事項を実施し、結果を施設管理者に報告する。なお、 点検者は概査結果を基に、施設の健全度を評価し、点検者から施設管理者へ伝達すべき 情報として対応の目安を決め、コメント等を記録する。点検者はこの点を念頭に概査を 行うように心がける。健全度評価の考え方、手順については次章に詳細に示す。

<概査の実施事項>

- ①機能に影響する可能性のある異常の状態とその分布の把握
- ②施設周辺に対する安全性の影響と対応方針の判断
- ③機能低下につながる要因の考察

(5) 点検様式とその記入手順

構造物の点検に際しては、予め決められた点検様式を使用するなどして、効率よく実施する。点検様式を表 I-2.5.1~表 I-2.5.18 に示す。これらを用いて以下の手順で点検結果をまとめる。

<様式記入手順>

①各工種に合わせて、様式-3(1)を選択。

- ②各点検項目に沿って記入。(変状レベルの判断)
- ③その他気づいたことや評価・判断の理由等は自由記述欄に記入。
- ④必要に応じて、全工種共通様式となる様式-3(2)~(4)の自由記述欄を活用し、踏査図 や写真、コメントをまとめること。
- ⑤点検結果を基に様式に従って「健全度評価」を実施する。
- ⑥さらに点検者から施設管理者へ伝達すべき情報として「対応の目安」を示し、コメント等を記録(詳細は次章参照)。

水路工の概査票使用例を、表 [-2.5.19~表 [-2.5.22 に示す。

なお、具体的な各工種の点検項目や様式の使用例等については、Ⅱ~XI の各編を参照すること。